

2013年度事業報告書

2013年4月1日から 2014年3月31日まで

特定非営利活動法人 ヒューマンライツ・ナウ

1 事業実施の方針

2013年度は、調査活動としては、ビルマ、カンボジア、中国などのアジア地域の人権状況の調査、イラクの新生児の健康被害等、子どもの権利に関する事実調査、日本の女性の人権に関する事実調査・政策提言活動等を行った。また、東日本大震災と原子力発電所事故後の人権に関する現地調査・モニタリング・政策提言その他の人権に関する活動を行い、国連「グローバー勧告」の実施を求め、普及をする活動に注力した。国連協議資格を活用し、国内外の課題について、国連人権理事会に対するアドボカシーを本格的に開始した。新しい情勢に相応しいビルマの未来の法律家に向けた人権教育活動を進めるとともに、中国における人権教育活動の足掛かりを築いた。講演会、ウェブサイト等を通じて、国内外の人権問題に関する情報発信を行うとともに、国際人権基準に関する情報提供を行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(円)
国際支援事業	〈人権侵害事実調査・公表プロジェクト〉ビルマ、中国、カンボジアなど、アジア地域における人権状況に関する事実調査とアドボカシー活動を引き続き行った。また、アラブの春後の深刻な事態を受け、イラク、シリア、パレスチナ等の中東情勢などについても情報収集とアドボカシー活動を展開した。中国のNGOと連携し、企業の環境汚染がもたらす人権侵害にも光りをあて、講演会を開催するなどした。	通年	東京、大阪、ジュネーブ、ニューヨーク等	30名	ビルマ、カンボジア、パレスチナ等当該市民一般	698,391
国際支援事業	〈女性の人権プロジェクト〉モンゴルの女性に対する暴力について調査と政策提言を行ったほか、日本のDV防止法改正に関する調査報告書を公表、政策提言に努めた。	通年	モンゴル、インド、カンボジア、ベトナム等	15名	モンゴル、インド、カンボジア、ベトナム、日本等市民一般	311,941
国際支援事業	〈子どもの人権プロジェクト〉イラク戦争後の新生児の健康被害の問題について調査報告書を公表、国連での意見表明、WHOや関連する政府へのアドボカシー活動を行った。福島第一原発事故の影響を受けた子どもの健康に対する権利に関する活動を展開した。このほか、インドの児童労働に関する啓発活動も引き続き行った。	通年	インド、ネパール、日本等	20名	インド、ネパール、日本等市民一般、特に子ども、不特定多数	3,137,152

国際支援事業	〈海外人権教育プロジェクト〉 ビルマの人権活動家の保護、人権活動家養成について、ニーズリサーチ、調整を進めた結果、ビルマ国内での人権教育活動をヤンゴン弁護士会と提携して開始した。また、中国の人権活動家との交流を開始した。	通年	東京・名古屋・神戸・タイ等	25名	ビルマ等市民一般	6,055,665
人権の促進保護のための調査・研究提言・普及事業	〈人権政策提言プロジェクト〉 外交政策・援助政策全般において人権を主流化するために、政策提言・ロビー活動・協議等の活動を行った。国内では、人権条約の個人通報制度導入、取調べの全面可視化実現等、日本の人権状況改善のむための政策提言、ロビー活動を行った。東日本大震災・福島第一原発事故後の人権状況について、特に「健康の権利」の視点から政策提言活動を行うと共に、国連「健康の権利」に関する特別報告者アナンド・グローバー氏の勧告を普及し、実施を求めるアドボカシー活動を展開した。また、津波被害に遭った被災地における法律相談活動、事実調査・提言活動も引き続き実施した。	通年	東京、東北地方、ジュネーブ、ニューヨーク等	25名	日本の市民一般、不特定多数	6,485,102
人権の促進保護のための調査・研究提言・普及事業	〈国連・国際人権基準の調査・アドボカシープロジェクト〉 国連特別協議資格取得に伴い、ニューヨーク、ジュネーブにおいて、国連の人権に関する会合を傍聴し、その意思決定をフォローするとともに、団体として声明公表、口頭発言、サイドイベント等を通じ、情報提供・政策提言・アドボカシー活動を展開した。また、国連の人権基準や勧告・決議等について日本国内で普及した。	通年	東京、ニューヨーク、ジュネーブ等	20名	不特定多数および日本の市民一般	663,999
人権の促進保護のための調査・研究提言・普及事業	〈国内情報提供プロジェクト〉 アジア地域、日本、そして世界の人権侵害の状況と当団体の政策提言等についてウェブサイト、メディア、ニュースレター等により情報提供を行った。 また、シンポジウム、トークイベント、報告会等の開催、出版などを通じた啓発活動を行った。	通年	東京、ジュネーブ等	50名	日本および東北アジア地域の市民一般	2,254,373

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	事業費の金額 (千円)
書籍出版販売	当団体が編集した書籍「人権で世界を変える30の方法」等を販売、また、事務局長が出版した岩波ジュニア新書「人権は国境を越えて」を代行販売した。 また、国連人権システムに関する市民社会ハンドブック、国連女性に対する暴力ハンドブック(訳本)、新刊「今こそ個人通報制度の導入を」を販売した。	通年	事務所及び不特定のイベント会場	40名	116,382
グッズ・会報販売	当団体が企画製作したグッズ・会報等を販売した。	通年	事務所及び不特定のイベント会場	20名	349,147